

平成 25 年第 23 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 25 年 11 月 20 日（水） 17:52～18:56
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	太 田 昭 宏	国土交通大臣
同	古 屋 圭 司	国土強靱化担当大臣
	西 川 京 子	文部科学副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
(1) 社会資本、ナショナル・レジリエンス、教育関連施設等について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1－1 持続可能な社会資本整備に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 1－2 持続可能な社会資本整備に向けて（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 2－1 ナショナル・レジリエンスについて（有識者議員提出資料）
- 資料 2－2 ナショナル・レジリエンスについて（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 3 社会資本整備について（太田臨時議員提出資料）
- 資料 4 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）推進に向けた取組みについて
(古屋臨時議員提出資料)
- 資料 5 少子化に対応した教育再生の実現に向けて（下村臨時議員提出資料）
- 資料 6 麻生議員提出資料

(配布資料)

- ナショナル・レジリエンスについて（配布資料）（佐々木議員提出資料）

(概要)

○社会資本、ナショナル・レジリエンス、教育関連施設等について

(甘利議員) ただ今から、平成25年第23回経済財政諮問会議を開催する。前回に引き続き、来年度予算編成の基本方針の策定に向けて、主要な歳出分野の審議を進めていきたい。本日は、太田国土交通大臣、古屋国土強靱化担当大臣及び西川文部科学副大臣に御参加いただき、社会資本、ナショナル・レジリエンス、教育関連施設等について御議論をいただきたい。

まず、高橋議員から、社会資本整備に関して御説明をお願いしたい。

(高橋議員) 資料1-2に沿ってお話をさせていただく。1ページ目は、社会資本整備のグランドデザイン及び基本方針についてである。我が国の人口は既にピークアウトしており、今後50年で4千万人減少し、65歳以上の人口が4割になり、2050年には6割以上の地点で人口が半減するという、激しい人口構造の変化や地域の偏在がある。加えて、厳しい財政状況の下、我が国の国土経営・地域経営は、これまでの「拡大、分散、官主導」から「集約、連携、民主導」へと抜本的に変えていく必要がある。

国土交通省におかれては、国土の新たなグランドデザイン・社会資本整備の基本方針の策定、実行の準備を進められていると伺っている。その策定、実行に当たっては、3つの大原則として、選択と集中、優先順位の明確化、民間活力の最大化という方針を踏まえて取り組んでいただきたい。例えば、地方管理空港は54、重要港湾は102、道路は総延長で100万キロを超えているが、こうしたものをどう維持していくのか。その方向性を明らかにしていただく必要があるのではないか。いずれにしても、集中、集約、そして質を高めることを進めることが地方を成長させるためにも重要である。

2ページ目で申し上げたいことは、地域に成長の中核圏を作るということである。地域再活性化の鍵は「集住」にあると考えている。これを実現するのが地方都市の集積の促進、自治体間のネットワーク化である。しかしながら、集住を進めようとしても、各省のいろいろな施策が縦割りになっているのが現状である。したがって、自治体が自らのイニシアチブで集住を進めていこうとすれば、壁にぶつかってしまう。省庁縦割りの政策を排して、国、自治体が相互に緊密に連携してパッケージで政策を活用できる仕組み、プラットフォームを整備すべきである。それにより、これまでの取組に比べて面的に大きなエリアを対象にすることができ、規模の経済効果が期待できる。加えて、都市計画、交通ネットワーク、産業振興、地域包括ケア、地方の行財政改革といった複合的な政策をパッケージで進めていくことができると、これまでにない効果が期待できるのではないかと。農山村地域については、すでに官邸主導でコンパクトビレッジ構想というものを進められていると伺っているが、これを都市レベルにも広げていくべきではないかと。是非とも、官邸のリーダーシップのもとで政府一丸となった政策連携の形にさせていただきたい。ちなみに、集住を進めると、社会資本のマネジメントも楽になり、民間も採算をとりやすくなるので、いろいろな副次的効果が出てくると考えている。

3ページ目は、社会資本マネジメントの推進ということである。今、自治体は多くの箱物を中心とする社会資本を抱え、維持管理に腐心しているが、財政的体力はなく、そもそも人口減少・高齢化のもとでは、こうしたものの全てを維持更新していく必要もない。そういう意味で、自治体の社会資本マネジメントが問われる。先進的な事例として、神奈川県秦野市の取組を御紹介したい。秦野市は、まず、施設についての白書のようなものを作っている。左の図にあるとおり、生産年齢人口は平成46年に昭和60年と同じ人口まで減少してしまう。それに対して、公共施設の面積は昭和60年ごろに比べて1.4倍規模に達している。すなわち、人口が減っていく中で、公共施設の面積は同じまま維持更新するわけにはいかないということで、秦野市としては、今後

3割ぐらいの箱物を削減する計画であると聞いている。ちなみに、全国的に見ても各市町村で3割ぐらいのダウンサイジングが必要であり、平成の大合併をした市町村で施設の効率化が遅れているところは、施設の5割ぐらいのダウンサイジングが必要という試算もあると聞いており、これから大きな問題になってくるだろう。この問題に地方自治体が主体的に取り組んでいくためには、資産情報の把握、横断的な取組を推進する組織への権限の集中、地域内の協働が必要である。右の図は、自治体がどのくらい資産状況を把握しているかを示したものである。「その他市区町村」では資産情報を把握していないのが7割あるが、まず把握が必要。同時に、例えば秦野市は公共施設再配置推進促進課を設けて自治体内の縦割りを排して取り組んでいるが、そうした先進的な事例に学んで、取組を進めていくべきである。いずれにせよ、自治体が目標と工程表を明確化して取組を推進し、国としては、それを後押しするために、例えば地方交付税の配分を梃子として使うべきではないか。

4 ページ目は、社会資本マネジメントの例として学校の施設整備を採り上げている。地域の箱物のうち特に重要な機能を担っているのが学校である。学校の児童生徒数と教員数、学校数を比べた図をみると、全国では、1990年に比べて2010年の児童数は約3割減っており、今後30年で更に3割減ると見込まれている。それに対して、2010年の施設、教員は1990年に比べて1割しか減少していない。秋田県についてみると、児童数はもっと激しい減少となっている。この議論をするときには常に数の問題が出るわけであるが、地域ごとの児童数の減少に対して施設と教員の集約、質の向上をどう図っていくかが重要である。したがって、文部科学省におかれては、地域ごとの将来を見通しながら、学校施設の耐用年数の延長あるいは大胆な統廃合、通学手段の確保、地域コミュニティの拠点化等を検討して、教員の数、学校の施設数について、新しい時代のニーズに合ったシステムをつくっていただきたい。

5 ページ目は、下水道の例である。下水道事業は多額の投資、長期の回収期間を要することから、毎年2兆円近い多額の繰り入れが行われている。しかし、都道府県別の汚水処理人口普及率は、地域でばらつきがあるが、普及率が低い地域で人口が大きく減少する傾向がある。したがって、普及が進んでいない地域でこそ、なおさら費用対効果を踏まえた方策が必要になる。例えば、もう住民が分散した地域では、合併浄化槽を中心に考えざるを得ないし、逆に小さな町であっても、集住が進めば公共下水が可能になるだろう。やはり集住を進めるとともに、そういう中でのマネジメントを考え直していく必要がある。

6 ページ目、PPP/PFIの導入についてである。政府は今後10年間で3倍にするという目標を掲げているが、これを推進するためにも、本日はユニバーサル・テストリングという考え方を提案させていただく。これは、公共事業について、原則としてPFI導入を検討するという考え方で、過去にイギリスで採用されたものであるが、日本にも導入してはどうか、ということである。福岡市はこの取組が進んでおり、一定以上の案件については、必ずPFI適用の可能性について検討することとしている。福岡市よりも財政状況が厳しい政令指定都市も多く存在しており、総務大臣におかれては、福岡市の例にならった取組を進めるように、自治体を後押ししていただきたい。一方で、全国レベルの取組としては、PPP/PFIが比較的進んでいるのが公営住宅分野であり、耐震化・老朽更新・集約化のニーズが非常に高まっていることから、ユニバーサル・テストリングを採用できないか、国土交通大臣に御検討いただきたい。

さらに、資料1-1に記載している項目について申し上げます。首都高の築地川の再開発について、法的措置も含めた制度改正をお願いしたい。道の駅について、その周辺地域の整備とパッケージ化してPPP/PFIを導入できないか。首都高以外的高速道路会社についても、コンセッション、PPP/PFIを導入して経営効率の向上

を図ることができないか。国土交通大臣におかれては、大胆な推進をお願いしたい。

最後のページは、社会資本整備の総額を抑制すべきということを述べている。左の図は、来年度予算を考えるときの一つのスタンスであるが、経済再生と財政再建の両立のためには平成26年度のプライマリー・バランス対象経費を75兆円の要求ベースから72兆円まで減らす必要がある。しかし、72兆円の内訳をみると、消費税率の引上げに伴う社会保障の充実及び公経済負担、そして社会保障の自然増がある。当然、これらもきちんと見直さないといけないが、この2つの部分を除くと、使えるお金の上限は70.1兆円である。したがって、これらを除いたプライマリー・バランスでみると、来年度は、今年度に比べてマイナスにする必要がある。私どもとしては、社会資本整備もその例外ではないと考えている。

最後に、総合的なコスト構造の刷新について申し上げる。右側は、平成9年以降、公共工事のコスト削減の取組の目標と実績を示している。大変な努力で大きな実績をあげられてきたわけであるが、今後も、民間活力の活用、長寿命化等のいろいろな施策を講ずることによって総合的なコスト構造の抑制を図るため可能であれば、数値目標を掲げていただきたい。

(甘利議員) 次に、佐々木議員から、ナショナル・レジリエンスについての御説明をお願いしたい。

(佐々木議員) 資料2-2と配布資料をご参照いただきながら、資料2-1に沿って御説明申し上げます。まず、ナショナル・レジリエンスそのものの実現に当たっては、限られた予算の中で防災・減災効果を拡大するための重点化・効率化を図るために、東日本大震災、阪神・淡路大震災、本年、非常に大きな被害を出した台風26号等の経験を踏まえて、本来達成すべき定量的目標を明確化する必要がある。また、それらを実現するための優先順位付けを行い、同時に、施策ごとのKPIを確実に設定してロードマップに落とし、PDCAサイクルを回して、具体的な成果に結びつけていく必要がある。

その際には、レジリエントガバナンスにおける国・地方、民間の連携及び役割分担を明確にして、リスクマネジメントプランを立案し、今後、国土強靱化政策大綱に明記した上で、担当府省で縦割りせず、国土強靱化担当大臣のリーダーシップのもと、政府・地方、民間を横断的に調整、統括していただきたい。

また、具体的な施策では、天災のみならず地域紛争、テロ等も対象にして、国や社会を支える重要インフラを定義し、死傷者発生数の極小化ということと、緊急対応時での指令機能、治安、消防等の行政の機能維持では、必要な施策が違ってくることを考慮して立案、実施していくことが肝要である。

更には、ナショナル・レジリエンスの構築に当たっては、最新のICT技術、地域防災クラウド、リアルタイム状況把握のための各種センサー技術の適用で、ハードとソフトを効率的に組み合わせて低コストかつロバストな国土強靱化を実現する、いわばスマート・レジリエンスを目指すべきである。

平成26年度の国土強靱化に対して、13府省庁による45件のプログラムがあるが、そのうちの15件の重点化プログラムの予算要求4,666億円のみならず、各府省庁の社会資本整備の予算項目の内数になっている施策も含めた全容を明確にして重複を省くとともに、府省庁間での有機的な政策連携を確立した上で、定量的効果が明らか、かつ緊急に実施すべき項目に重点化して予算化するとともに、その成果目標と施策のKPI、ロードマップを設定していくべきと考えている。

(甘利議員) 続いて、社会資本整備の関係で、太田臨時議員から御説明をお願いする。

(太田臨時議員) 資料3をご覧ください。1ページ目、社会資本整備については、緊急に取り組むべき課題は、①防災・減災対策、②インフラの老朽化対策、③国際競

争力、都市間競争に耐え得る日本を作るという3点である。防災・減災対策については、日本は脆弱国土である上に、最近の天候は大きく変わって、集中豪雨、激甚化している。先日のフィリピンの状況同様、スーパー台風が日本に来て、高潮が襲うという状況も予測しなければならない。南海トラフ地震、首都直下地震は、グランドデザインを作る目標の2050年までに、いずれかが起こるほどの切迫度だと思う。地下街も極めて深刻な状況である。インフラの老朽化対策については、1980年代のアメリカに見られたように、高度経済成長期につくったものが今後、50年を経過して、老朽化対策が必要となるインフラ整備のメンテナンスの山にさしかかる。橋でいうと、1965年から80年ぐらいまでに毎年1万橋が新設されたが、今は1,000ぐらいの新設で、これが50年を経過すると整備の山にかかる。国際競争力の強化は極めて重要で、大都市を中心にこれをやらなくてはならない。港湾・空港等だが、水深16m以上のコンテナターミナルが横浜にわずか3バースだけで、釜山、上海等に完全に遅れている。首都圏空港も仁川、バンコク等に逆転をされている状況がある。ここは相当力を入れて都市再生を図らなければならない。

2 ページ目。防災・減災対策では、住宅、建築物の耐震化やマンションの建替えの促進、道路、堤防等のインフラの耐震化、河川改修、地下街の浸水対策、土砂災害の砂防、そして、道路等のリダンダンシーを確保するためのミッシングリンクの整備、避難路、避難地の整備等を推進しなければならない。かなり深刻な状況だと私は認識している。

3 ページ目、老朽化対策の推進である。今後、高度経済成長時代のインフラが老朽化する山を迎える。この山にどう対応するかというと、技術革新を図ってコストを削減して山を低くし、早くから予防保全を入れて長寿命化を図るという方向で急いでいる。今年をメンテナンス元年と位置付けて、点検、集中点検を来年3月までに全て行って工程表を作成するという構えである。

4 ページ目。国際競争力を強化するための基盤整備についてである。国家戦略特区を活用する。そして、国際都市にふさわしいビジネス・生活環境の形成を支援する。産業インフラの整備を推進することによって、国際的なネットワークを更に強化し、港湾では水深16m以上の戦略港湾を整備する。空港については、首都圏空港の機能を強化し、増大する航空旅客輸送量に対応する。道路については、三環状道路の整備をはじめとして、物流ということと、それを作る中で工場が埼玉のほうに立地をしている状況があり、そうしたことをやるということである。

5 ページ目。国土のグランドデザインは人口減少社会の中で極めて重要になる。2050年頃までに長期を視野に入れたグランドデザインが必要だと考え、今、策定を急いでいる。人口減少社会になり、半分以下になる地点が66%、2割が無居住化するという予測がある。人口の偏在は地域にとって死活問題になる。こうした状況に対しては、国土の均衡ある発展という従来の考え方、東京型をばらまくということでは対応できない。諸機能が集約したコンパクトシティというものをつくり、コンパクトシティプラスネットワークをやる。大都市においては、高齢者対策、そしてエネルギー需要に対応するスマートウェルネス住宅シティを実現する方向で取り組みたい。

6 ページ目。地域の活性化というコンパクトシティの実現だが、地方においては、福祉、医療施設等のコンパクトシティ、そして、サービスの機能の計画的配置、居住の誘導等が始まっている。知恵の集積や実例を示すことが大事で、富山市や鶴岡市はかなり前進している。農産漁村地域においては、複数の集落を対象に、診療所や金融機関などが集約した小さな拠点とネットワークを整備・発展させることである。

7 ページ目。東京オリンピック、パラリンピックに向けた対応として、大会がスムーズに運営される、そして安全や快適性が確保され、パラリンピックに備えてバリア

フリー化が図られることが重要である。そして、2020年がゴールではなく、2050年のグランドデザイン、国土づくりを見据えた上で、外国の方が大勢来るとい時代が間違いなく来る。外国の方が住むことができる外国人対応の多機能都市をつくるために、この東京オリンピックで助走を開始しなくてはならない。高齢者や障害者が多くなることから、バリアフリーのまちづくりについてもオリンピックを期して進めていく。そして、大きな災害が発生した場合に備えて、万全の対応ができるという防災都市をつくっていく。このように2050年の日本の姿を描きながら、先行的に東京を中心にして作るということが位置づけられるのが大事だと考える。

8 ページ目。官民連携の都市再生や地方の拠点づくりについてである。PPP/PFI等によって官民連携を促進する、そして、老朽化が進む首都高速の再生を都市再生と連携して実施する。既存ストックについての機能の高度化・多様化を図っていく。道の駅では、地域との連携により物販、観光、福祉などの機能を強化する。虎ノ門ヒルズの道路の上にこれができるという画期的な規制緩和等を行った。築地川では、空中権を売却して民間によってこれを推進するという。道の駅については、単に道路、通行ということではなくて、地域経済、観光、福祉、防災、文化の集約点にしていくように発展させないといけない。

9 ページ目。公共事業予算は平成21年の麻生政権時代、7.1兆円あったが、約30%以上削減し、約3分の2になった。これによって、建設業界は設備投資や雇用が委縮している。相当なバックアップを行い、立て直しを図っていかなくてはならない局面になっている。公共事業と景気対策ということで、景気対策のフロ一部分だけに着目した論調があったが、ストックとしての効果が大事だということを絶対見逃してはならないと考えている。

10 ページ目。建設産業の担い手、人材と資材の問題である。人材は、なかなか苦戦し、技能労働者等の減少がある。特に、若者が建設産業の仕事につかないという課題がある。中長期的に安定した事業の見通しが示されることが、新規の人材確保や適切な賃金水準の確保にも有効で、高齢化に向けて構造的に対応しなくてはならない問題である。

11 ページ目。公共事業の円滑な執行について。入札不調とか、あるいは人材不足等が言われているが、現在、注意深く見てみると、入札不調は確かに発生しているが、発注工事の増加に伴って、条件の悪い工事には手が挙がらないというもので、再発注するとほとんどが契約できているという状況が現実である。人材不足は構造的な問題としてあるが、現段階で工事が止まっているという意見については誤解である。低賃金では職人を確保できない状況にあり、予算を急に増やしたり、あるいは減らしたりするのはではなく、企業にも見通しがきくように、持続的な予算組みをしていかなければ、これは長期的に大変難しくなる。

(甘利議員) 次に、ナショナル・レジリエンスの関係で、古屋臨時議員から御説明をお願いします。

(古屋臨時議員) 資料4の1 ページ目。国土強靱化については、これまでの4つの基本的な方針、そしてPDCAサイクルを決め、脆弱性評価を行い、個々のプログラムごとに今後の対応方針を決定した。そして、45のプログラムの中から15の重点化すべきプログラムを厳選し、これを踏まえて概算要求を行った。これらの取組を踏まえ、「国土強靱化政策大綱」は年内を目途として策定する。これは、国土強靱化の基本的な指針となるもので、国土強靱化を進める上でのバイブルになる。この大綱に基づき、国土強靱化担当大臣のリーダーシップのもとで、効率的・効果的に国土強靱化を推進していく。その際にはPDCAサイクルを回して不断の見直しを行い、脆弱性や政策効果の評価方法も、いわゆるKPIの考え方を導入しながら改善をしていく。また、

プログラムごとに工程表を策定して、進捗管理を行う。更に国と地方、民間の連携と役割分担の明確化、民間資金の活用や民間投資の誘発、ハードとソフトの適切な組合せにより、国土強靱化を推進していく。先ほど民間議員から御指摘のあった3つの大原則にも合致する。また、過去の災害等の経験は最大限活用して、毎年度ステップアップしていく姿を可視化する。

2 ページ目。官民連携による例の代表的なものを挙げた。エネルギー供給の途絶やコンビナート火災を回避するための、合同防災訓練や備蓄から輸送路、末端供給能力までの施策を、様々な主体の連携により強化していく。また、メタンハイドレート等、国産エネルギーの確保はエネルギー供給減が制約される中、これを多元化する観点から国土強靱化の極めて重要な施策の一つである。また、生活密着型インフラの耐震化でそれぞれ目標を設定して、適切に、計画的に耐震化率を高める。

3 ページ目は、民間の参画による施策の代表例である。左側は民間企業の連携によるBCP/BCMの策定推進である。災害時にはサプライチェーン内や業界内で協力・連携して災害に対処できるよう、平時から整えることを期待する。このような思い切ったBCPを実行する企業には、そのインセンティブも考慮する必要があると考える。右側は、大規模災害等によって、例えば東海道のルートが分断された場合、代替ルートとしてのリニア中央新幹線のできるだけ早い時期での開業を、国家的見地から考えていく必要があるということである。このような取組を通じて国土強靱化を強かに推進してまいりたい。

(甘利議員) 続いて、教育関連施設について、西川副大臣より御説明をお願いします。

(西川文部科学副大臣) 資料5をご覧ください。安倍内閣の最大の柱はもちろん経済再生。もう一つは、やはり教育再生である。この日本の教育の公財政教育支出総額は、OECD諸国と比較すると、OECD平均の5.4%に対して、日本は3.6%である。優秀で働き手で教育力の高い日本人がいたからこそ、明治維新や戦後の発展があったと思うので、教育予算はこれから増やしこそすれ、減らしてはいけません。

以上を踏まえて、少子化時代に対応する教育の実現に向けて、まとめた。子供が減っているのに、なぜ職員数がそこまで減らないのか等、議論がたくさんあるのはよく知っているが、そのまま減らすのではなく、むしろ少子化になったがゆえに子供1人の支出をより高めていく。そのためにはこの教育財源をきちんと教育環境の整備に充てて、日本再生の大きな力にすべきである。第2期教育振興計画では、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティーネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティ」ということを目的として大きく掲げている。

少子化に伴い、ハード面で余裕教室等の問題が出ているという議論もあるが、今、全国で6万1,000教室の余裕教室が出てきた中で、9割以上が少人数指導や現代的な様々な子供の問題などの教育ニーズに対応するために活用されている。そして、残りは地域のコミュニティの拠点として地域の社会福祉、子育て支援等に利用されている。廃校はどういう状況かというと、平成14年度から23年度までで廃校になったのが約4,700校。そのうち現存する建物の約7割が地域で社会福祉、医療、ベンチャー企業の創業等に活用されている。昭和40年代から特に50年代、いわゆる第2次ベビーブームのときにこういう学校のほとんどができていた。だから、これらの学校が25年以上たった今、老朽化してきてどうするのか。この厳しい財政状況の中でどうするのかということになり、平成25年度、長寿命化改修のための補助制度というものを創設した。25年たって古くなる前に手を入れて長寿命化する。普通だと40年ぐらいしかもたないものを70年、80年使っていこうということをやりに始めていて、これからなるべく財政を使わないで、きちんと今の施設を保っていくということをやっている。

もう一つ、先ほどの、子供は減ったのに教員数が減らないのはどうしてかということについて、理由を少し申し上げたい。児童数が減少する中で、比較的少人数で学級を編成する特別支援学級や特別支援学校の児童生徒は増加している。その分の定数自然増があるので、教員がそういうものに対応するというのが一つの理由である。それから、現行の義務標準法の中では、主に学級数を用いて教員の定数を算定しているので、児童数と学級数が同率で減少するとは限らないということ。それから、地方の小規模学校では人数が少なくても一定の校長あるいは主任その他は確保しなければいけないので、必ずしも児童の減少と職員数が連動しないということが理由である。

もう一つ、これからの少子化の中で、子供たち一人一人をより充実して豊かな子供たち、たくましい子供たちを作るためには、「教師力・学校力向上7か年戦略」というものを立てた。教員の質が最大の問題であるから、教員の質と数をともに確保しながら、この問題を解決して、安倍内閣の目玉である教育再生に向かって頑張ってもらいたい。

(甘利議員) 最後に、麻生議員から御説明をお願いします。

(麻生議員) 資料6をご覧ください。公共投資に関して、社会資本の老朽化対策など、これまで取組が遅れていた分野への対応については着実に実施していく必要がある。また、消費税率引上げによる反動減を緩和させるよう、景気の下振れ対策についても、しっかり取り組む必要がある。他方、社会資本の整備水準が大幅に向上する中で、人口の減少を考えれば新たな投資の必要性は相対的に低下する。維持管理や更新といった老朽化対策の費用については、増加が見込まれるが、集約的な更新や更新時のスペックの見直し、維持管理業務の生産性向上に取り組むことで効率化は可能である。民間議員から御指摘があったように、PFI/PPP等の手法によって公共事業にはまだまだ削減の余地があるのではないか。

来年度については、経済再生と財政再建を両立するため、予算全体を厳しく抑制する必要があり、公共事業関係費についても同様である。そして、先ほど太田大臣が挙げられた人手不足等は地方にいくほど深刻である。来年の公共事業は、そうした点も十分に考えていただかなければならない。

教育について、少子化が進む中で教職員数はあまり減っていないため、子供当たりの教職員数は急激に増加している。その間、子供の学力が上がったという話はあまり聞いたことはない。少なくとも、教育の質が向上したと実感している国民は、むしろ少数派と言える。

したがって、教職員増員の政策効果は小さく、少子化に合わせて教職員数を抑制し、教育の質の向上の方に重点投資をすべきである。また、教員の給与水準が一般地方公務員を上回る優遇分については、すでに政府として縮減する方針を決めており、遵守していただきたい。

また、学校の施設については、西川副大臣から御説明があったとおり、改修による長寿命化は極めて有効な方法であると思っている。この件についても是非検討していただきたい。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) まず、社会資本整備については、我が国の非常に厳しい財政状況下で、老朽更新等の単なる予算の消化型という形の公共事業にとどまらず、少子高齢化や大都市への集中化、周辺部の過疎化等の社会構造の変化によるひずみの是正、再構築を促すとともに、アジア近隣諸国等との国際競争環境の激化、それから、ICT、クラウド、技術革新等の産業構造の変化に合わせた生産効率の向上等により、地域や産業に新たな価値を創造し、国際的な産業競争力を強化して、投資を大きく上回る経済効果をもたらすシナジー創出型の社会資本整備と捉えて、財政健全化と両立していくこ

とが肝要と考えている。例えば、本年6月に閣議決定をされた「総合物流施策大綱」では、産業界が集中して取り組むべきと考える施策を相当程度反映していただいているが、やはり経済のグローバル化の動きを視野に入れた陸海空のネットワークや、関連施設の連携のあり方を示したグランドデザイン、各々の産業政策と一体となった物流に関する諸施策等について、中長期的な観点で取り組むべき具体策を明確にしていく必要がある。

また、来年度予算については、例えば国土交通省の「新しい日本のための優先課題推進枠」での概算要求では、国際競争力強化や地域活性化で4,890億円、防災・減災・老朽化対策で7,528億円が出されている。例えば、重要な国際空港・港湾、大都市圏、環状道路といった基幹インフラ整備や、緊急を要する老朽更新に合わせた戦略的な渋滞緩和等の機能改善に、集中と選択による優先順位づけがどのようになされていて、また、複数年での社会資本整備によって国際競争力で近隣諸国をどのように凌駕していくのか。その経済効果の出現で財政健全化にどの程度寄与していくのかを定量的に示していくことが必要である。それで予算規模の妥当性を説明した上で、その成果目標とロードマップを確立して、定期的にフォローアップをしていくべきと考えているので、よろしく願い申し上げます。

(伊藤議員) マクロ経済運営あるいは財政運営という観点から、2点申し上げる。1点目は、PPP/PFIについて。今、日本が抱える非常に大きな問題は、この20年間に公的債務が大幅に増えてしまったことであり、財政運営のかなり大きなネックになっている。ただ、この20年間に民間部門のバランスシートは大幅に改善しており、その規模は相当なものとなっている。出発点として、いかに公的な財政資金を節約するかということ以上に、民間のお金をいかに使うかということが極めて重要である。これは、インフラも例外ではない。その上で、我々は、PPP/PFIによって財政資金の節約や質の高いインフラサービスの提供というサプライサイドについて強調したが、もう一つ強調しておきたいことは、デマンドサイドが非常に重要ということである。アベノミクスの3本目の矢は民間投資を喚起する成長戦略であり、民間投資が官の分野に入っていくということは極めて重要な部分である。そういう観点から、これまで以上にPPP/PFIにしっかり取り組むことが政策的に重要である。

2点目は、高橋議員もおっしゃっていたが、総額抑制が非常に重要ということである。これを出発点にしない限りは、マクロ政策運営はなかなか難しいだろう。

誤解しないでいただきたいが、総額抑制をするからこそ、選択と集中が出てくるわけである。例えば、私も防災・減災は極めて重要であると考えている。そうした重要なことをむしろ積極的に行うことはメリハリを効かせるということであり、それと総額抑制をいかに両立させるかが財政運営の重要なところである。この点で、これまで社会資本投資は、コスト構造の改善をずっとプログラムで取り組んできて、素晴らしい成果を上げてきたと理解している。今後もこれを不断に続けていくという意味で、時間軸を区切った数値目標を掲げていく取組が非常に大事である。これも誤解しないでいただきたいが、コスト削減とは人件費カットということではなく、働き方の効率性をより高めていくということである。それで労働生産性を高めることができれば、賃金にもプラスになる。つまり、これまでの延長線上でコストカットや量の調整をするのではなく、やり方を大きく見直すことによって、生産性を上げ、効率性を高めていくということをしつかりとやっていく時期に来ている。

(小林議員) 先ほど古屋大臣からも Business Continuity Management System の話があったが、いまや国家の競争力や企業価値をみるときに、レジリエンスが重視されるようになっており、グローバルアジェンダや世界共通の認識になってきている。そうした中で、来年1月のダボス会議のテーマは「The Reshaping of the World」であり、

国際的な場での情報や意見の交換や、そうした知見を踏まえたランドデザインに意を注いでいただきたい。また、国土強靱化政策大綱については、近々策定しなければならないが、2050年のランドデザインとの整合性や連続性をきちんと考慮した形で策定していただきたい。

(高橋議員) 国土交通大臣に3点の御質問を申し上げたい。

1点目は、インフラのメンテナンスの工程表を作成すると説明いただいたが、先ほど申し上げたように、自治体は箱物を3割ぐらい減らさないと財政的にもたない。道路や橋は、箱物とは違うが、やはりダウンサイジングあるいは優先順位を決めていく必要があるので、そうした点を勘案した工程表をつくっていただけないか。

2点目の御質問は、まちづくりについて。都市の集約化とネットワーク化は重要で、コンセンサスであるが、やはり中心市街地だけではなくて、面的にカバーしなければいけない。あるいは町と言ったときに学校の再編・再配置、病院の再編・再配置等、あるいは産業振興等のいろいろな観点があるので、自治体にとっては、国土交通省がカバーしている範囲だけではなく、他省庁の範囲も含めてまちづくりをやらなければいけない。したがって、私は、そういうものを全部カバーするような、パッケージ化したプラットフォームが必要ではないかと思うが、いかがか。

3点目は、先ほど御提案申し上げた公営住宅分野でのユニバーサル・テストングの導入をしていただけないか。以上について、御見解を伺いたい。

(太田臨時議員) 高橋議員が質問されたインフラのメンテナンスについて、一番節約できるのはメンテナンスのローテクである。先端技術は大いに開発しているが、ローテクを含めて研究をして、メンテナンスの山をとにかく低くすること、そして、早期に予防措置を講じて長寿命化することで、戦略的に老朽化対策が進んでいく。箱物はもちろん、橋梁等の土木についても、現場の具体的な話ではあるが、高橋議員がおっしゃったことは非常に大事なことで、しっかり考えなければならない。

コンパクトシティについて、病院、市役所、老人施設等を全部集めるということは、中央省庁の縦割りというよりは、地方自治体が自らをどのような姿にしていくのかについての知恵や、そうした構想をする参謀役が大事である。

公営住宅分野については、国ではなく地方自治体が有していることが多いので、研究させてもらう。

(西川文部科学副大臣) 先ほどの人確法の御指摘について、補足をさせていただきたい。人確法では、教育の給与について、いわゆる一般公務員より優遇する措置を講じなければならないとされているが、政府全体の公務員給与抑制方針の一環で、平成20年度以降、縮減を続けている。現在、月額ベースでほとんど一般の公務員と変わらない。平成20年度から23年度まで247億円縮減しており、43歳平均で一般行政職の月額37万6,718円、教員37万7,935円で1,217円の差である。教育再生実行会議において、真に頑張っている教師の士気を高めるためにふさわしい処遇の改善ということも言っている。この段階で士気を下げるといったことは、民間の賃上げもお願いしているところであり、よろしく願いたい。

(新藤議員) 重要な御提案があった。まず、地域活性化の関係予算をプラットフォーム化することは、すでに関係省庁等で連携して行っているが、横串化させるためにはダブルカウントでよい。まちづくり関係で各省庁等が有する予算を一つの町に集中投下することで大きな効果が出せる。すでに総理と副総理に御指示をいただいて始めているが、そうしたプラットフォームを是非やりたい。

社会資本のマネジメントについては、データベースが1,719の市町村でバラバラになっている。したがって、まずデータベースを統一化させ、効率の良い管理をさせなければならない。これは号令をかければすぐにできることなので、是非やりたい。

ナショナル・レジリエンスについては、総務省が現在取り組んでいるのはセンサー技術である。世界の4分の1のセンサーを日本で使っている。センサーで徹底的に管理することによって長寿命化もできるし、危険な箇所から先に工事を行っていくことができる。こういう電子化を徹底すべく、総務省としては、平成26年度の概算要求において、路線バスにセンサーを設置して路面管理する実証実験や、遠隔監視で橋梁や土手を監視するシステムの研究開発について、それぞれ、2億5,000万円、5億円を要求している。こうした取組でどのような効果が出るか検証したい。少し異なる例であるが、省庁の事務部門を徹底的に電子化すること等で年間1兆円のコストカットができ、30%の削減になる。その分、他の仕事に回すことができる。したがって、すでに政権として打ち出しているが、この際、新しい技術であるICTを活用して、同じ予算で数倍の効果を出す、あるいは、数分の1の経費で同じ仕事をするという取組を思い切って行ったらどうか。

(高橋議員) 本日、民間議員から提案した点に対し、明確に回答を頂戴したものもあるが、いただいていないものもある。この場では議論し尽くせないと思うので、別途、文書か何かで、民間議員の提案に対する御回答ないし御見解を頂戴することをお願いしたい。事務局を通じてやりとりさせていただきたい。その上で必要があれば、再度、諮問会議で議論させていただくなどしたい。

(甘利議員) 関係省庁は民間議員からの要請に真摯にお応えをいただきたい。それでは、ここで、総理から御発言をいただく。

(プレス入室)

(安倍議長) 東日本大震災からの復興の加速に向け、26年度予算においても、必要な予算をしっかりと措置しなければならない。また、過去に経験したことのない豪雨や台風被害が相次ぐ中、強靱な国づくりに向けた取組を加速する必要がある。社会資本整備においては、無駄を排し、投資効果の高い事業への重点化を図るべき、と指摘されて久しい。「まず施設ありき、工事ありき」ではなく、国民が望むサービスを効果的・効率的に提供できるよう、新しい発想と仕組みで大胆に取り組んでいく必要がある。特に、今後の人口減少や厳しい財政事情を踏まえれば、公共事業関係予算についても一層の重点化・効率化を図っていかなければならない。このため、社会資本マネジメントの推進、PPP/PFIの大胆な活用、地域におけるコンパクトな都市づくり・まちづくりのための関係府省の連携強化など、強力に進めてほしい。ナショナル・レジリエンスについては、民間議員の提案を踏まえて、国土強靱化政策大綱を策定し、これに基づき、優先順位や目的と成果、役割分担を明確にして、国民への説明責任をしっかりと果たしていただきたい。国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、総務大臣、財務大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、さらに議論を深めていただきたい。文部科学副大臣におかれては、本日の議論を下村大臣に伝えていただきたい。

(プレス退室)

(甘利議員) それでは、次回の諮問会議では、引き続き、主要な歳出分野の審議を進めるとともに、予算編成の基本方針の事項案について御議論をいただく。
以上で本日の諮問会議を終了とする。

(以上)